

1 申込方法

北筑後教育事務所管内の小・中学校の講師、養護教諭（期限付）、養護助教諭、学校事務、学校栄養職員等の採用希望者は、この志願書を持参又は郵送してください。（当事務所管内での勤務歴のない方は、面接を行いますのでできるだけ持参してください。）

2 受付期間

随時受け付けています。なお、受付時間は平日の9時から17時まで（ただし、12時から13時までを除く）です。また、当事務所では志願書を単年度で扱うため、次年度（新年度）分が提出されない場合は、任用希望がないものとして取り扱いますのでご注意ください。志願書の取り消し又は内容の付加・修正等がある場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

3 記入上の注意

(1) 「職員番号」欄

福岡県の職員番号を有する方は、7桁の番号を記入してください。（例：18M7777）

(2) 「現住所・上記以外の連絡先」欄

住所等の変更予定がある場合は、それぞれの余白にその連絡先を記入してください。

(3) 「勤務希望地区」欄

勤務希望地区については、次の7市町村より記入してください。

なお、勤務希望地区を限定しない場合は、「どこでもよい」と記入してください。

【市町村】

久留米市、小郡市、大刀洗町、朝倉市、東峰村、筑前町、うきは市

(4) 「教育職員免許状の種類」欄

「小二種」、「中一種」等と記入してください。また、取得見込みの場合は、「授与年月日」欄に「〇年〇月〇日取得見込み」と記入してください。

(5) 「職歴」欄

辞令等で在職期間等を確認の上、正確に記入してください。また、記入欄が不足する場合は、必要事項を記入した別紙（様式任意）を添付してください。

4 「志願書の情報提供」欄の取り扱いについて

この志願書は講師等の採用資料としてのみ使用し、それ以外に使用することはありません。

また、「同意する」に○を付けた場合は、他の教育機関※からの採用希望の照会に対し、この写しを提供することがあります。

なお、提供した情報をもとに、他の教育機関が直接連絡することがありますので、あらかじめご了承下さい。

（※「他の教育機関」とは、県内各教育事務所、各県立学校、その他県教育施設、各市町村教育委員会のことです。）

5 登録通知について

志願書が登録されたことを確認されたい方は、官製ハガキに宛先明記の上、志願書と併せて提出してください。（持参の場合は不要です。）

【提出先・問い合わせ先】

〒830-0047

久留米市津福本町218-1

北筑後教育事務所総務課教職員係（人事担当）

TEL 0942-32-3161（ダイヤルイン）